



市制50周年記念いわくら市民ふれ愛まつり2022

市制50周年記念事業スタンプラリー対象事業



●問合先 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

●とき 11月12日(土)午前10時～午後4時、13日(日)午前9時～午後3時30分

●ところ 総合体育文化センターおよび駐車場

●テーマ 「だいすき いわくら ふれ愛まつり2022」

★オープニングセレモニー

●とき 11月12日(土)午前9時30分～

●ところ 東玄関前

【会場周辺図】

開催に伴い、会場周辺の道路は交通規制を行います。駐車場はありませんので、来場には市役所からのシャトルバス、または、市内巡回バスを利用するか、自転車・徒歩でお越しください。



★アリーナ会場

農業フェア、スポーツフェア、消費生活フェア、福祉フェスティバル、健康フェア、環境フェアの展示や実演など

★多目的ホール

講演会、ステージイベント、い～わくんのお友だちフェスタ！！

★柔剣道場

フッ化物塗布 (13日(日)午前9時30分～11時30分)、歯科健診など

★卓球室

乳幼児向けコーナー (12日(土))

★バザール会場

飲食物の模擬店、企業による展示・即売、各地の特産品や野菜の即売などを行います。

★環境フェア会場

ふれ愛フリーマーケット、クイズ・ゲームコーナー、リユース広場など
※ふれあい花の会による球根の無料配布は中止します。

ミニSL

●乗車料 無料

※天候により中止になる場合があります。

■交通規制区間



■自転車置場



【交通規制時間】

12日 9:20～16:10

13日 8:50～15:50

★★★ステージイベント (13日(日)) ★★★

例年バザール会場で実施していた「幼稚園児鼓笛隊演奏」「太鼓演奏」「鳴子おどり」を今年が多目的ホールで実施します。

- ① 午前10時～ 幼稚園児鼓笛隊演奏
(出演：認定こども園ゆうか幼稚園)



- ④ 午後1時15分～45分 ふれあいコンサート
(出演：岩倉市ジュニアオーケストラ)



- ② 午前10時45分～ 太鼓演奏
(出演：あすなろ太鼓)



- ③ 午前11時10分～ 鳴子おどり
(出演：岩倉鳴子おどりの会 五条川桜)



- ⑤ 午後2時30分～ 太鼓演奏
(出演：岩倉太鼓友の会)

バザール会場

※新型コロナウイルス感染対策として、フワフワドームや大道芸人によるパフォーマンスなどの中止、また、一部イベントを縮小しての開催となります。

特産品コーナー

福井県大野市など各地の特産品を販売します。
・福井県大野市(新米、野菜、その他特産品など)
・岐阜県下呂市(五平もち、飛騨牛コロッケ、飛騨りんごなど)
※販売物は変更される場合があります。



消防署コーナー

消防車展示

国際交流協会コーナー

パネルによる協会創立30周年の活動紹介、モンゴルやマレーシアのゲームを楽しもう。

自動車ショー

岩倉自動車整備組合による新車展示とチャリティーを行います。



手洗いマイスターコーナー

12日(土)正しい手洗いの方法をレクチャーします。

総合体育文化センター南

●献血コーナー

12日(土)午前10時～11時30分、午後1時～4時
13日(日)午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
※400ml献血のみの受付となります。

●骨髄バンクドナー登録コーナー

13日(日)午前9時～11時、午後1時～3時
※市では骨髄提供者等助成事業を実施しています。

総合体育文化センター東

植木、苗木の販売を行います(稲沢市)。

【各まつりとフェアのご案内】

商工市民まつり

一豊行列パレード

13日(日)午後1時ごろ会場到着
(パレードはくすのきの家を
午後0時30分に出発)



一豊行列配役



山内一豊役
鈴木麻住さん
(岩倉ライオンズ
クラブ)



織田伊勢守役
伊藤隆信さん
(岩倉市議会)



千代役
植田まろんさん
(岩倉金融協会)

●その他

パレードには、岩倉総合高校プラスバンドと岩倉太鼓友の会も参加します。

バザール会場

初開催

●いわくらの産業コーナー

市内で生産される工業製品、地場産品の展示・販売・PRを通じて、地場産業を紹介。

【参加企業(8社)】(50音順)

(有)朝日義肢製作所、石塚硝子(株)、(株)エムズ、(株)クリモト、C S S(株)、藤徳紙器(株)、(有)宮田鉄工、(有)ミヤタ電機設計

●商工会青年部・女性部模擬店

●岩倉市飲食環境衛生組合による食の体験ブース

●法人会税金クイズ 等

環境フェア

アリーナ会場

●環境体験ひろば 木の実や枝など自然の物を使った工作や牛乳パックなどを利用したモノ作りを体験し、自然に親しみを感じ、リユース(物を大切に使う、再利用する)について考えていただくコーナーです。

●発表コーナー 市内で、自然・環境に関わる活動に取り組む団体の皆さんが活動を紹介し、エコグッズの配布、パネル展示などを行います。

●企業コーナー びんやプラスチック製容器包装などのリサイクルに関する展示コーナーです。

環境フェア会場(第4駐車場)

●ふれ愛フリーマーケット 意外な掘り出し物が見つかるかもしれません。

●クイズ・ゲームコーナー 子ども向けのコーナーとして、クイズと組み合わせて自然や環境を楽しく考えるコーナーです。分別体験ゲーム、環境工作もあります。

●リユース広場 不用になった食器などの小物でまだまだ使えるものを販売します。

●その他 折り紙教室、自転車発電、活動紹介パネル展示、花苗の展示・販売などを行います。

※ふれあい花の会による球根の無料配布は中止します。



健康フェア

多目的ホール

●講演会 12日(土)午後2時~3時30分(開場午後1時30分)

・演題 出会いと絆 ~病気をしてわかった健康の素晴らしさと家族の絆~

・講師 渡辺徹さん(俳優)

・入場方法 入場券(無料)が必要です。(広報いわくら10月号参照)

※手話通訳者、要約筆記者を配置します。



アリーナ会場

健康づくりコーナー、薬剤師会コーナー、アルコール相談コーナー、食の健康コーナー

柔剣道場

●キッズ歯っぴースマイルプロジェクト(定員:200人、費用無料)

フッ化物塗布(13日(日)午前9時30分~11時30分)、歯科健診を実施します。(予約制)

・対象 乳幼児から小学6年生までの市民。フッ化物塗布をされたお子さんにはプレゼントがあります(先着順)。

・申し込み 11月1日(火)からWeb申込を受け付けます。(先着順)

※インターネット環境のない場合は、電話でも受け付けます。(保健センター☎37-3511)

・主催 一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会

・その他 事前に歯みがきをし、バスタオルを持参してお越しく下さい。また、フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●8020歯の健康コンクール表彰式 13日(日)午後1時30分~2時20分

健康相談室(剣道場前)

●歯科相談 受付は、13日(日)午前9時30分~11時15分



農業フェア

アリーナ会場

●農業総合品評会 市内で生産された農産物の品評会を行います。出品物の即売は、13日(日)午後2時30分から行います。

※13日(日)午後2時からアリーナ会場入口付近で整理券を配布します。



バザール会場

●農産物即売会 ちっちゃい菜やカリフラワーなどの販売会や農協女性部による五平餅・赤飯などの販売、農業体験塾のPRおよびちっちゃい菜の販売(12日(土)のみ)を行います。

●名古屋コーチンコーナー 岩倉市の特産品である名古屋コーチンの生肉や鉄板焼の販売を行います。

●その他 新規就農相談会を13日(日)の午前中に行います。※今年度は、農業総合品評会場における野菜等の無料配布およびバザール会場での輪なげは中止します。

スポーツフェア

アリーナ会場

●ニュースポーツ体験コーナー カローリング、ポッチャ、俊敏性や正確性を測定する「動体視力測定」



バザール会場

●模擬店コーナー ソフトドリンク、焼きそば、みたらし、フランクフルト等を販売します。

福祉フェスティバル

アリーナ会場

●地域福祉推進啓発コーナー
●赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール作品展

バザール会場

●福祉の店コーナー うどん・お好み焼き等の販売
●福祉施設自主製品コーナー クッキー等自主製品の販売

みんなの消費生活フェア

アリーナ会場

「見つめ直そう!コロナ禍での暮らし」をメインテーマに、市内の消費者団体が日ごろの研究成果を展示発表します。

●岩倉市婦人会 SDGsで豊かなくらし
●岩倉団地自治会生活部 心がけよう!不安と思ったらまず相談

●岩倉市消費生活モニター おうち時間が増えた今、生活排水を考えよう

●その他 消費生活川柳の展示および表彰式を行います。

市内巡回バスおよびシャトルバスを運行します

※★の乗降場所は、ルートの見直しに伴い、従来の位置から変更になっています。



市内巡回バス時刻表	Aコース (石仏・大市場方面)	会場(発)	9:00	9:40	10:17	10:58	11:38	12:15	13:45	14:25	15:02	15:43	16:23
		↓大市場ローソン西★	9:06	9:46	10:23	11:04	11:44	12:21	13:51	14:31	15:08	15:49	16:29
		↓岩倉東クリニック前★	9:09	9:49	10:26	11:07	11:47	12:24	13:54	14:34	15:11	15:52	16:32
		↓平安会館向かい★	9:13	9:53	10:30	11:11	11:51	12:28	13:58	14:38	15:15	15:56	16:36
		↓五条川小学校向かい★	9:15	9:55	10:32	11:13	11:53	12:30	14:00	14:40	15:17	15:58	16:38
		↓八剣町(旧井上接骨院前)	9:20	10:00	10:37	11:18	11:58	12:35	14:05	14:45	15:22	16:03	16:43
		↓石仏駅	9:26	10:06	10:43	11:24	12:04	12:41	14:11	14:51	15:28	16:09	16:49
	会場(着)	9:32	10:12	10:49	11:30	12:10	12:47	14:17	14:57	15:34	16:15	16:55	
	Bコース (団地・曾野方面)	会場(発)	9:00	9:41	10:21	10:58	11:39	12:19	13:45	14:26	15:06	15:43	16:24
		↓岩倉団地42棟西	9:09	9:50	10:30	11:07	11:48	12:28	13:54	14:35	15:15	15:52	16:33
		↓岩倉団地23棟西	9:11	9:52	10:32	11:09	11:50	12:30	13:56	14:37	15:17	15:54	16:35
		↓曾野町夢結橋東	9:17	9:58	10:38	11:15	11:56	12:36	14:02	14:43	15:23	16:00	16:41
		↓ライオン薬局前	9:21	10:02	10:42	11:19	12:00	12:40	14:06	14:47	15:27	16:04	16:45
	会場(着)	9:28	10:09	10:49	11:26	12:07	12:47	14:13	14:54	15:34	16:11	16:52	
	Cコース (北島方面)	会場(発)	9:00	9:37	10:18	10:58	11:35	12:16	13:45	14:22	15:03	15:43	16:20
		↓大野レディスクリニック前	9:06	9:43	10:24	11:04	11:41	12:22	13:51	14:28	15:09	15:49	16:26
		↓国衛公園北	9:09	9:46	10:27	11:07	11:44	12:25	13:54	14:31	15:12	15:52	16:29
		↓川井ミニストップ向かい	9:12	9:49	10:30	11:10	11:47	12:28	13:57	14:34	15:15	15:55	16:32
↓野寄セブンイレブン向かい		9:14	9:51	10:32	11:12	11:49	12:30	13:59	14:36	15:17	15:57	16:34	
↓北島町宮東(コインランドリー前)		9:17	9:54	10:35	11:15	11:52	12:33	14:02	14:39	15:20	16:00	16:37	
↓史跡公園前	9:20	9:57	10:38	11:18	11:55	12:36	14:05	14:42	15:23	16:03	16:40		
会場(着)	9:31	10:08	10:49	11:29	12:06	12:47	14:16	14:53	15:34	16:14	16:51		

シャトルバス(市役所⇄会場)

	13日 のみ													12日 最終	13日 最終		
市役所(発)	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	15:55	15:55
会場(発)	8:45	9:15	9:45	10:15	10:45	11:15	11:45	12:15	12:45	13:15	13:45	14:15	14:45	15:15	15:45	16:30	16:10

★記念事業は残り3つ!

問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

①岩倉市民文化祭

●とき 11月3日(木)~6日(日)

●ところ 総合体育文化センター

美術展、市民展、生花展、盆栽展を開催し、美術展では特別賞「市制 50 周年記念賞」を創設。また、岩倉市茶華道連盟によるお茶席も開催します。

スタンプラリー
対象事業

②いわくら市民ふれ愛まつり

●とき 11月12日(土)・13日(日)

●ところ 総合体育文化センター

詳しい内容については、8~11ページをご覧ください。

スタンプラリー
対象事業

③岩倉市文化講演会

●とき 11月20日(日)

●ところ 総合体育文化センター

国内外で活躍中の演出家、宮本亞門さんによる講演会を開催します。

●入場券 500円 (定員 520人)

●販売場所 総合体育文化センター・図書館
・生涯学習センター・市役所 6階生涯学習課



市制 50 周年記念事業スタンプラリー

対象事業は残り2つです。スタンプが5つ集まったら、記念品と引き換えます。

●引き換え期間 12月28日(水)まで

●引き換え場所 ①市役所 5階秘書企画課窓口

②いわくら市民ふれ愛まつり会場

※スタンプ台紙をお持ちください。

※ふれ愛まつり会場での記念品引き換えについて、準備数を超える引き換えが発生した場合は、後日、市役所 5階秘書企画課窓口にて引き換えます。



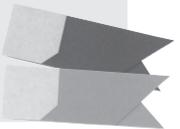
世界一の「こいのぼり」を使ったアート作品が登場!

名古屋芸術大学の協力により制作した、ギネス世界記録を達成した折り紙の「こいのぼり」を使ったアート作品を展示します。あの「こいのぼり」が驚きの形に!ぜひご覧ください。

●展示期間 11月1日(火)~12月1日(木)

●展示場所 総合体育文化センター

多目的ホール前ラウンジ



冬の鍋フェス in いわくらを開催します!



商工農政課商工観光グループ(☎ 38-5812)、

観光情報ステーション (NPO 法人いわくら観光振興会☎ 81-3368)

●とき 12月3日(土)、4日(日)

午前10時30分~午後3時 (雨天決行)

★オープニングセレモニー 3日(土)午前11時~

●ところ お祭り広場

※駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

●出店物

それぞれ工夫が凝らされた「いわくら鍋」を7店舗程度が提供。その他の飲食店も複数出店します。

●いわくら鍋人気投票の参加方法

鍋1杯を購入すると、投票券1枚をお渡しします。会場内本部にある投票箱に投票券を入れて投票してください。投票結果は、4日(日)午後2時15分頃に表彰式を行い発表します。

●主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会

●後援 岩倉市商工会、

名古屋鉄道(株)



新型コロナワクチン接種について（令和4年10月12日現在）

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ほっと情報メール、LINE で最新の情報を配信しています。
ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。
なお、ワクチン接種は強制ではありません。本人または保護者の同意がある場合に接種が行われます。



ほっと情報
メール



公式
LINE

1回目・2回目接種について（12歳以上）

1回目・2回目接種は、従来型ワクチンを使用します。

1回目・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、国からの供給が年内で終了する予定です。
接種を希望する人は、年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください。

オミクロン株対応ワクチン接種について（従来型ワクチンを2回以上接種した12歳以上の人）

前回接種日から5カ月経過後に接種ができます（今後、接種間隔が短縮される可能性があります）。
これまでの接種状況によって、オミクロン株対応ワクチンの接種が3回目、4回目、5回目の接種になります。いずれの場合でも現時点では、オミクロン株対応ワクチン接種は1人1回です。

- **対象者** 初回接種（1回目・2回目）を完了した12歳以上の人
- **接種券の発送** 予約・接種には、3回目、4回目、5回目のいずれかの接種券が必要です。
- ★ **3回目・4回目の接種をしていない人で、すでに接種券を発送している人**
→ 未利用の接種券で予約・接種ができます。新たに接種券は発送しません。
- ★ **2回目・3回目・4回目接種が完了している人で、新しい接種券を発送していない人**
→ 前回の接種日から5カ月後頃に接種券を送付します。接種券が届いたら予約ができます。

● ワクチンの種類

- ・ファイザー社 2価ワクチン (BA.1)
- ・ファイザー社 2価ワクチン (BA.4-5)
- ・モデルナ社 2価ワクチン (BA.1)

※接種時期に供給されているワクチンを1回接種してください。

BA.1、BA.4-5は、いずれもオミクロン株の種類です。オミクロン株の中での種類 (BA.1 と BA.4-5) の差は大きくないと示唆されています。

乳幼児（生後6か月～4歳）の新型コロナワクチン接種について

乳幼児（生後6か月～4歳）への新型コロナワクチン接種に向けた接種体制の準備を進めるよう国から通知がありました。今後、詳細が決まり次第、市ホームページで随時情報を更新し、ほっと情報メール、LINEでお知らせします。

- **対象者** 乳幼児（生後6か月～4歳）
- **ワクチン** 生後6か月～4歳用ファイザー社ワクチン
- **接種回数** 3回接種（1回目の接種から3週間、2回目の接種から8週間をおいて3回目の接種をします。）



マイナンバーカードが必要です！

問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

申し込みをした後、選択したキャッシュレス決済サービスにポイントが付与されます。

② 健康保険証としての
利用申込で
7,500 円分 ※3

申込者も含まれます。

決済サービスでチャージ等をする必要があります。

確認後、ポイントが付与されます。

③ 公金受取口座の
登録で
7,500 円分 ※3

お持ちのスマートフォンやパソコンで
申し込みできます。詳しくは、こちら
※申込期限は、令和5年2月28日(火)



マイナポイント
第2弾の申込方法

延長に
なりました

12月末までに
マイナンバーカードの
申請が必要です！

キャッシュレス決済サービスを使って支払いをした場合に、支払額の30%のポイントを還元します。

対象店舗

対象のキャッシュレス決済
サービスを導入している市
内の店舗



ポイント還元率

支払額の30%
(期間中の上限額
5,000円相当
(1人あたり))



岩倉市自治体
マイナポイント事業
ホームページ

実施期間など詳細については、決まり次第順次市ホームページにてお知らせします！

マイナンバーカード出張申請サポートも行います

●問合せ 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

イベント出張窓口

市民文化祭、市民ふれ愛まつり等のイベント会場にてマイナンバーカードの申請窓口を開設します。

●持ち物 本人確認書類

団体へのお出張申請

市職員が団体等を訪問し、申請用写真の撮影や申請受付を行っています。詳しくは、市民窓口課までお問合せください。

●対象 マイナンバーカード作成申請希望者がおおむね5人以上である地域団体や市内の企業等

●実施時間 火～金曜日(祝日・振替休日を除く) 午前10時～午後4時

マイナポイントの申し込みには、

マイナンバーカードと連携した2つのポイント付与事業！

国事業！！

①マイナポイント第2弾

最大 **20,000** 円分の
ポイントがもらえる！

マイナンバーカードを使ってマイナポイントの

① マイナンバーカードの
新規取得等で^{※1}
5,000 円分 ^{※2} +

- ※1 カードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾の未
- ※2 マイナポイントの申し込み後、選択したキャッシュレス
(利用金額の25%付与、上限額5,000円分)
- ※3 健康保険証利用申し込み情報や公金受取口座登録情報を

予告！

市独自事業！！

②岩倉市自治体マイナポイント事業

最大 **5,000** 円分の
ポイント還元！

事前にマイナンバーカードで申し込み、対象のキャッ

対象

マイナンバーカード
(利用者証明用電子
証明書が有効) を
持っている市民



対象となるキャッシュレス決済サービス、申込方法、

※マイナンバーカードの取得には、交付申請から1カ月程度かかりますので、早めの申請をお願いします。

※市役所1階「マイナポイント申込・マイナンバーカード申請臨時サポート窓口」で申し込みを支援します。

マイナポイント申込・マイナンバーカード申請臨時サポート窓口

開設中

- 問合せ先 マイナポイントの申し込みについて (☎ 090-2779-4178)
マイナンバーカードの申請について (☎ 080-8549-5160)
※希望の問合せ先にお電話が繋がらない際は、お手数ですが、もう一方の番号におかけください。

- 開設場所 市役所1階エスカレーター付近
- 開設日時 令和5年1月31日(火)まで
- ★ 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
- ★ 日曜日 午前8時30分～正午
- ※ 土曜日、第3土曜日の翌日曜日、祝日、年末年始は開設しません

- 持ち物
 - ★ マイナポイントの申し込み マイナンバーカード
(利用者証明用の4桁の暗証番号が必要です)
 - ※ ポイントを付与したい決済サービスを事前にご確認ください
 - ★ マイナンバーカードの申請 本人確認書類



住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についてお知らせします

福祉課社会福祉グループ給付金専用ダイヤル

(☎01・9201)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に予期せず家計が急変し、同一世帯の全員が住民税非課税相当となった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するには手続きが必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●対象世帯

令和4年9月30日時点で若倉市に住民票があり、世帯員全員が

令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯

11月上旬に対象となる世帯の世帯主宛てに「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」を送付します。届いた書類に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

※令和4年1月2日以降に転入した世帯で「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」が届かない世帯は申請が必要です（令和4年1月1日時点で住民票があった市町村で非課税であったことを証明する書類が必要です）。

令和4年1月以降に家計急変のあった世帯（世帯員全員が住民税非課税相当の収入となった世帯）

12月5日(月)から申請を受け付けますので、ご相談ください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を 送付します

一宮年金事務所 (☎0586・45・1418)

国民年金保険料は、所得税・住民税における社会保険料控除の対象です。控除を受けるためには、年末調整・確定申告の際に社会保険料（国民年金保険料）控除証明書または領収証書が必要です。

●送付時期 10月下旬から11月上旬にかけて順次日本年金機構より送付します。

●送付対象者 令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人。

※10月1日から12月31日までの間に令和4年中で初めて国民年金保険料を納付した人は、令和5年2月上旬に送付されます。

新型コロナウイルス感染者等で外出ができない人に 食料品をお届けしています

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎37・3511）

●対象者 次のいずれにも該当する人が対象です。

①若倉市に住民登録があり、市内に居住している

②新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者で、保健所から自宅療養や自宅待機を要請されている

③18歳以上の世帯員全員が、有症状で外出ができない又は要介護者等で外出が困難である（③は11月1日からの変更点です。無症状または症状軽快から24時間が経過した人は、現在は感染予防を徹底したうえで食料品の買い出しなど必要最小限の外出が可能となっています。）

●支援内容 1人につき概ね3日分の食料品を無料でお届けします。

●申し込み 希望する人は、健康課まで電話もしくはFAX（37・3631）、メール（kankoo@city.iwakura.lg.jp）でお申し込みください。（平日午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始除く））

※住所、電話番号、対象者全員の氏名、年齢、感染者か濃厚接触者の区分、有症状か無症状の区分、自宅療養期間を伺います。

岩倉市子ども条例

をご存じですか？

問合せ先 子育て支援課児童グループ（☎ 38-5810）

市では、子どもの権利を尊重し、子どもにやさしいまちづくりをめざして、「岩倉市子ども条例」を平成20年に制定しています。また、11月20日を「岩倉市子どもの権利の日」と定め、その日を含む1週間は岩倉市子どもの権利を考える週間としていますので、この機会に子どもの権利について考えてみましょう。

大切に守られるべき
4つの
子どもの権利

①

自分らしく 生きる権利

自分らしく生きていくために、
自分の価値が認められ、
尊重されます。

②

育つ権利

子どもらしく育つために、
遊び、学び、休息する
ことができます。

③

守られる 権利

安全で安心して生きて
いくために、暴力や犯罪など
から守られます。
また、健康に生活
できます。

④

参加する 権利

自分に関係することに
ついて参加し、
自分の意見や考えを言う
ことができます。

子どもの権利を守るために、岩倉市や市民の皆さん、そして子ども自身にも役割があります。

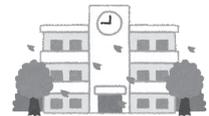
保護者

子どもにとって何が一番大切かを考えて、愛情をもってすこやかに育てます。



学校

子どもが色々な能力を身につけ、将来への可能性を開いていくために援助や指導をします。



市民の皆さん

地域の中で子どもがすこやかで安全に育ち、子育てがしやすい地域社会をつくっていきます。



岩倉市

子どもの権利を守るための取り組みを保護者や学校などと協力して行います。



子ども

★自分と同じように他の人も大切にします。

★他の人がいじめられている時は、見て見ぬふりをしないようにします。

★周りの人と一緒に平和な社会をつくります。

困ったり、悩んだり
したときは・・・
子どもの権利救済の窓口

- 子どもと親の相談員…各小中学校
- 家庭児童相談室（市役所2階福祉課内）…☎ 38-5830
- 市民相談室（市役所1階）…月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時（☎ 38-5822）
- じどうかんないろそうだんしつ…各児童館



令和5年度放課後児童クラブ（長期休業期間のみの利用も含む）の 入所の受付についてお知らせします

問合せ先 各放課後児童クラブ

令和5年度放課後児童クラブ（以下、児童クラブ）の受付を行います。入所を希望される人は、各児童クラブでお渡しする申込書を対象となる児童クラブに提出してください。

●児童クラブ名、申込書受付場所、受付時間

小学校区	児童クラブ名 (実施場所)	申込書受付場所	地域割り	受付時間 (平日) ※1	電話番号	対象学年
岩倉北小学校区	岩倉北小学校 放課後児童クラブ	岩倉北小学校 放課後児童クラブ	岩倉北小学校区全域	14:00～19:00	22-5517	小学校 1～6年生
岩倉南小学校区	岩倉南小学校 放課後児童クラブ	岩倉南小学校 放課後児童クラブ	岩倉南小学校区全域	14:00～19:00	38-5401	
岩倉東小学校区	岩倉東小学校 放課後児童クラブ	岩倉東小学校 放課後児童クラブ	岩倉東小学校区全域	14:00～19:00	38-5402	
五条川小学校区	五条川小学校 放課後児童クラブ	五条川小学校 放課後児童クラブ	五条川小学校区全域	14:00～19:00	38-5403	
曾野小学校区 ※地域別で分けます。	第三児童館 放課後児童クラブ	第三児童館	下本町、大市場町	9:30～19:00	37-3832	小学校 1～4年生※2
	第七児童館 放課後児童クラブ	第七児童館	下本町、大市場町を除く 曾野小学校区全域	9:30～19:00	66-4100	

※1 学校休業日は、全児童クラブ共通して8:00～18:00で受け付けています。土曜日は、岩倉北小学校放課後児童クラブもしくは曾野小学校区の各児童館のみ受け付けています。

※2 長期休業期間のみの利用者については、曾野小学校区は第三児童館で実施します。また、市内全域の全小学校区で、6年生まで拡大して受け入れます。

●申込書配布・受付期間 11月1日(火)～30日(水)※日曜日、祝日を除く

●入所者の選定方法 児童の家庭状況などを調査し、各児童クラブの定員に応じて決定し、2月上旬に通知します。

【年間を通して利用する場合】

●対象家庭 保護者が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみることができない家庭

●対象児童 小学校1～4年生

※岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校および岩倉北小学校校区は小学校1～6年生

●放課後児童クラブ実施時間

★平日…下校後～午後7時

★土曜日…午前8時～午後6時（午前7時30分～8時、午後6時～7時は延長保育）

※土曜日は、全児童クラブを統一して、岩倉北小学校放課後児童クラブにおいて、実施します。

ただし、土曜日に学校行事等がある場合は、それぞれの児童クラブで実施する場合があります。

★学校休業日（春休み・夏休み・冬休み・学校行事の代休日等）…午前8時～午後6時（午前7時30分～8時、午後6時～7時は延長保育）※日曜日・祝日・12月29日～1月3日の期間を除く。

●放課後児童健全育成手数料 月額3,000円※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除

●延長保育料（土曜日・学校休業日）

午前7時30分～8時…1日につき50円

午後6時～6時30分…1日につき50円

午後6時～7時…1日につき100円

【長期休業期間のみの利用の場合】

春休み、夏休み、冬休みの長期休業期間のみの入所申込も同時に受け付けます。

- 対象家庭、放課後児童クラブ実施時間、延長保育料は年間を通して利用する場合と同様です。
- 対象児童についても基本的には、年間を通して利用する場合と同様ですが、市内全域の全小学校区で小学校6年生まで拡大して利用できます。
- 実施場所については、定員の都合により、曾野小学校区は、第三児童館で実施します。
- 原則として、校区の児童クラブへ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童クラブに入所していただく場合もあります。

●放課後児童健全育成手数料

長期休業期間	手数料
春休み（4月）…4月1日から1学期始業式まで	900円
夏休み（7月）…1学期終業式から7月31日まで	1,400円
夏休み（8月）…8月1日から2学期始業式まで	3,000円
冬休み…2学期終業式から3学期始業式まで	1,000円
春休み（3月）…3学期修了式から3月31日まで	900円

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除

【その他】

- 令和4年度長期休業期間（冬休み、春休み3月）の入所を希望される人は、各児童クラブへご相談ください。

暫定の障害者控除対象者認定書の交付を 希望する人は申請書をご提出ください

問合せ 長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

障害者控除対象者認定書は、12月31日時点を基準日とすることから、1月下旬に発送します。
年末調整等で認定書が早めに必要な場合は、申請書をご提出ください。

●障害者控除対象者認定書とは

介護保険で要支援2・要介護1～5の要介護認定を受けている人は、障害者手帳・療育手帳等交付者でなくても、「障害者控除対象者認定書」を提示することで年末調整や確定申告の際に所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。

●提出書類

- ・障害者控除対象者認定書交付申請書
- ・返信用封筒（84円切手添付。郵送で返送を希望する場合）

※暫定の認定書は、基準日（12月31日）と異なる可能性もありますので、1月下旬に送付される障害者控除対象者認定書を再度ご確認ください。区分が異なる場合は、訂正の申告をしていただく必要があります。

※要介護認定の更新・区分変更・新規申請中で基準日時点の介護度等が確定していない人は、認定結果が分かり次第の発行になります。